

事務連絡  
平成23年9月9日

社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて連絡したのでお知らせします。

事務連絡  
平成23年9月9日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

} 御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第317号）が公布され、平成23年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成22年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成23年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表II区分057の(1)に次のように加える。

⑥ ライナー(IV)

B0020570106

2 別表II区分059の(3)を次のように改める。

- (3) 人工関節固定強化部品
- ① 人工関節固定強化部品(I) B0020590301
- ② 人工関節固定強化部品(II) B0020590302
- 3 別表Ⅱ区分133の(9)の④を次のように改める。
- ④ 脳血栓除去用
- ア ワイヤー型 B00213309041
- イ 破碎吸引型 B00213309042
- 4 別表Ⅱに次のように加える。
- 168 心腔内超音波プローブ
- (1) 標準型 B00216801
- (2) 磁気センサー付き B00216802

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

現 行

改 正 後

(別表) II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード		機能区分コード
	人工股関節用材料	人工股関節用材料	
057 人工股関節用材料			
(1) 脊椎関節用材料			
① 自蓋形成用カップ(Ⅰ)	B002 057 .01 .01 .1	① 白蓋形成用カップ(Ⅰ)	B002 057 .01 .01 .1
ア 標準型	B002 057 .01 .01 .2	ア 標準型	B002 057 .01 .01 .1
イ 特殊型	B002 057 .01 .01 .2	イ 特殊型	B002 057 .01 .01 .2
② 白蓋形成用カップ(Ⅱ)	B002 057 .01 .02	② 白蓋形成用カップ(Ⅱ)	B002 057 .01 .02
③ カップ・ライナー一体型(Ⅰ)	B002 057 .01 .03	③ カップ・ライナー一体型(Ⅰ)	B002 057 .01 .03
④ ライナー(Ⅰ)	B002 057 .01 .04	④ ライナー(Ⅰ)	B002 057 .01 .04
⑤ ライナー(Ⅲ)	B002 057 .01 .05	⑤ ライナー(Ⅲ)	B002 057 .01 .05
⑥ ライナー(Ⅳ)	B002 057 .01 .06		
(2) 大腿骨関節材料			
① 大腿骨システム(Ⅰ)	B002 057 .02 .01 .1	① 大腿骨システム(Ⅰ)	B002 057 .02 .01 .1
ア 標準型	B002 057 .02 .01 .2	ア 標準型	B002 057 .02 .01 .2
イ 特殊型	B002 057 .02 .02	イ 特殊型	B002 057 .02 .02
② 大腿骨システム(Ⅱ)	B002 057 .02 .02	② 大腿骨システム(Ⅱ)	B002 057 .02 .02
③ 大腿骨システムヘッド			
ア 大腿骨システムヘッド(Ⅰ)	B002 057 .02 .03 .1	ア 大腿骨システムヘッド(Ⅰ)	B002 057 .02 .03 .1
イ 大腿骨システムヘッド(Ⅱ)	B002 057 .02 .03 .2	イ 大腿骨システムヘッド(Ⅱ)	B002 057 .02 .03 .2
④ 人工骨頭用			
ア モノボーラカップ	B002 057 .02 .04 .1	ア モノボーラカップ	B002 057 .02 .04 .1
イ バイボーラカップ	B002 057 .02 .04 .2	イ バイボーラカップ	B002 057 .02 .04 .2
(3) 單純人工骨頭	B002 057 .03	(3) 單純人工骨頭	B002 057 .03
059 オプション部品			
(1) 人工股関節用部品	B002 059 .01	(1) 人工股関節用部品	B002 059 .01
(2) 人工膝関節用部品	B002 059 .02	(2) 人工膝関節用部品	B002 059 .02
(3) 人工関節固定強化部品			
① 人工関節固定強化部品(Ⅰ)	B002 059 .03 .01	③ 人工関節固定強化部品	B002 059 .03
② 人工関節固定強化部品(Ⅱ)	B002 059 .03 .02		
(4) 再建用強化部品	B002 059 .04	(4) 再建用強化部品	B002 059 .04
133 血管内手術用カテーテル			
(9) 血拴除去用カテーテル			
① パルーン付き			
ア 一般型	B002 133 .09 .01 .1	① パルーン付き	B002 133 .09 .01 .1
イ 機械型	B002 133 .09 .01 .2	ア 一般型	B002 133 .09 .01 .1
ウ タブルームーン	B002 133 .09 .01 .3	イ 機械型	B002 133 .09 .01 .2
② 残存血栓除去用	B002 133 .09 .02	ウ ダブルームーン	B002 133 .09 .01 .3
③ 経皮的血栓除去用	B002 133 .09 .03	② 残存血栓除去用	B002 133 .09 .02
④ 脳血栓除去用	B002 133 .09 .04	③ 経皮的血栓除去用	B002 133 .09 .03
ア ワイヤー型	B002 133 .09 .04 .1	イ ワイヤー型	B002 133 .09 .04
イ 硬膜吸引型	B002 133 .09 .04 .2		
168 心腔内超音波プローブ			
(1) 液泡型	B002 168 .01		
(2) 滅菌センサー付き	B002 168 .02		

(別表) II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード